

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省5-14)

施策目標		14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する						担当部局名	大臣官房 運輸安全監理官室			作成責任者名	連安全監理官 中谷 育夫			
施策目標の概要及び達成すべき目標		鉄道・自動車・海運・航空の全交通モードにわたる公共交通などについて、安全運行(航)を確保するとともに、ハイジャック・航空機テロを防止する。						施策目標の評価結果	④	政策体系上の位置付け	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保	政策評価実施予定時期	令和5年8月			
業績指標		初期値	目標値 設定年度	実績値				評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
				H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度								
42 首都直下地震又は南海トラフ巨大地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率		97%	令和元年度	-	-	98%	98%	集計中	B	100%	令和4年度末	首都直下地震や南海トラフ地震等に備え、地震時において、鉄道利用者の安全確保や一時避難場所としての機能の確保等を図るため、「特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令」(平成25年国土交通省令第16号)において、主要駅や高架橋等の耐震対策について令和4年度末までに実施することとされていることから業績指標を設定している。				
43 既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等の浸水防止対策の完了率		40%	令和2年度	-	-	-	45%	集計中	B	70%	令和7年度末	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)59の指標・目標値を引用。				
44 事業用自動車による人身事故件数		21,817件	令和2年	30,818件	27,884件	21,871件	22,027件	23,259件	B	16,500件以下	令和7年	令和3年3月に「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定し、令和7年までの新たな事故削減目標(事業用自動車による交通事故死者数減、人身事故件数減、飲酒運転ゼロ)を設定していることから、その事故削減目標値を本指標として設定している。				
45 航空事故発生率*(①定期便を運航する本邦航空運送事業者に係る航空事故発生率、②航空運送事業許可及び/又は航空機使用事業許可を受けている事業者(定期便を運航する事業者を含まず)に係る航空事故発生率、③国、地方公共団体に係る航空事故発生率、④個人に係る航空事故発生率)		①0.67 ②16.20 ③16.45 ④152.04	平成25～29年の5ヶ年平均値の7%減	①1.87 ②27.02 ③25.40 ④33.38	①1.39 ②18.03 ③12.93 ④0.00	①2.30 ②9.86 ③13.23 ④80.50	①0.71 ②9.39 ③0.00 ④138.82	①4.40 ②17.93 ③12.58 ④148.08	①B ②B ③A ④B	①0.34以下 ②8.10以下 ③8.23以下 ④76.02以下	令和14年	航空安全性向上に関する諸施策を講じることにより、各指標に係る航空事故発生率に対して、2018年(平成30年)の現行の計算による目標値(平成25年～29年の5ヶ年平均値の7%減)を起点として、15年間で50%減とする安全目標を設定する。なお、5年毎に結果を評価し、安全目標設定の適切性のレビューを行うこととする。				
46 商船の海難船舶隻数		386籍	平成25～29年の平均値	388隻	366隻	290隻	288隻	257隻	A	①204隻 ②254隻	令和11年 ②令和7年	第11次交通安全基本計画第2部(海上交通の安全)における目標(2020年代中に我が国周辺で発生する船舶事故隻数(本邦に寄港しない外航船舶によるものを除く。以下同じ。)を第9次計画期間の年平均(2,256隻)から約半減(約1,200隻以下)することを引き続き目標とし、我が国周辺で発生する船舶事故隻数を令和7年までに1,500隻未満を目指す。)に準じた目標設定とする。 ① 第11次計画では、R11年までに、第9次計画の年平均船舶事故隻数の約47%削減を目標としていることから、商船(旅客船、貨物船及びタンカーを示す。以下同じ。)に係る第9次計画期間の年平均船舶事故隻数386隻から約47%削減した204隻未満を目標とする。 ② 第11次計画では、R7年までに、第9次計画の年平均船舶事故隻数の約34%削減を目標としていることから、商船に係る第9次計画期間の年平均船舶事故隻数386隻から約34%削減した254隻未満を目標とする。 (左記【実績値】は、「年」で算出)				
9 【再掲】公共施設等のバリアフリー化率等(③ホームドアの整備番線数)		(i)1,953 (ii)447	令和2年度	-	(i)1,953 (ii)447	(i)2,192 (ii)334	(i)2,337 (ii)406	集計中	(i)A (ii)B	(i)3,000 (ii)800	令和7年度	ホームにおける旅客の転落・接触を防止するため、交通政策基本計画(令和3年5月28日閣議決定)において、令和7年度までに鉄軌道駅全体で3,000番線、1日の平均利用者数が10万人以上の駅で800番線にホームドアを整備することとされていることから設定している。				
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)				R5年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要				関連する業績指標番号	達成手段の目標(R5年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
		R5年度行政事業レビュー事業番号	R2年度(百万円)	R3年度(百万円)	R4年度(百万円)											
(1) 運輸安全マネジメント制度の充実・強化(平成18年度)		2023国交22014800					行政事業レビューシート参照				44.45.46	行政事業レビューシート参照				
(2) 公共交通における事故発生時の被害者支援のための体制整備(平成24年度)		2023国交省22014900					行政事業レビューシート参照				-	・研修の開催回数 ・プロモート活動 ・令和7年度までに、研修を受けた公共交通事故被害者支援員の数を475人まで引き上げる ・令和7年度までに、被害者等支援計画を策定した公共交通事業者を540者まで引き上げる				

<p>(3) 交通安全対策推進経費 (平成28年度)</p>	<p>2023国交省 22015000</p>				<p>行政事業レビューシート参照</p>	<p>-</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策の推進に係る情報の収集 都道府県、政令指定都市の相談員の能力向上 令和7年度までに年間の24時間交通事故死者数を2,000人以下にする。 令和7年度までに年間の交通事故重傷者数を22,000人以下にする。 交通事故発生件数に対する相談件数の割合を10%以上とする。
<p>(4) 鉄道施設総合安全対策事業 (耐震補強等) (平成20年度)</p>	<p>2023国交22015100</p>				<p>行政事業レビューシート参照</p>	<p>42.43</p> <p>【耐震対策事業】 当該補助金を活用し耐震対策事業を実施した箇所数 【浸水対策事業】 当該補助金を活用し浸水対策事業を実施した箇所数 【豪雨対策事業】 当該補助金を活用し豪雨対策事業を実施した箇所数 【老朽化対策事業】 当該補助金を活用し老朽化対策事業を実施した箇所数 【踏切保安設備対策事業】 当該補助金を活用し踏切保安設備整備事業を実施した箇所数 【鉄道軌道安全輸送設備等整備事業】 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の補助事業者数 【ホームドア整備事業】 ホームドア整備事業を活用し、ホームドアを設置した番線数</p> <p>【耐震対策事業】 令和4年度までに首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等の耐震化率を概ね100%にすることを指す 【浸水対策事業】 河川氾濫、津波、集中豪雨における地下駅またはトンネルの浸水被害について、0件を維持する 【豪雨対策事業】 豪雨災害における河川にかかる鉄道橋りょうの流失・傾斜や鉄道に隣接する斜面からの土砂流入被害について、0件を維持する 【老朽化対策事業】 地域鉄道等における、橋りょう、トンネル等の施設の老朽化に起因する輸送障害又は鉄道運転事故について、0件を維持する 【踏切保安設備対策事業】 令和7年度までに踏切事故件数を令和2年度と比較して約1割削減することを目指す 【鉄道軌道安全輸送設備等整備事業】 地域鉄道において、線路設備や信号保安設備等の鉄道施設を原因とした鉄道運転事故を0件とする 【ホームドア整備事業】 ホームドアについては令和7年度までに3000番線整備する</p>
<p>(5) 鉄道防災事業 (昭和53年度)</p>	<p>2023国交22015200</p>				<p>行政事業レビューシート参照</p>	<p>-</p> <p>【一般防災】 当該補助金を活用し防災対策事業を実施した箇所数 【青函防災】 当該補助金を活用し青函トンネル機能保全のための改修事業を実施した箇所数</p> <p>【一般防災】 落石・なだれ等による鉄道施設及び住民への被害を軽減するために防災工事を実施し、施設等が被災することによる鉄道の輸送障害及び鉄道運転事故を0件とする 【青函防災】 青函トンネル機能保全のために必要な設備の改修工事を実施し、当該設備を起因とした輸送障害及び鉄道運転事故を0件とする</p>
<p>(6) 鉄道技術基準等 (平成14年度)</p>	<p>2023国交22015300</p>				<p>行政事業レビューシート参照</p>	<p>-</p> <p>本事業で実施した調査研究の件数 鉄道運転事故による乗客の死亡者数等</p>
<p>(7) 鉄道安全対策等 (平成15年度)</p>	<p>2023国交22015400</p>				<p>行政事業レビューシート参照</p>	<p>-</p> <p>保安監査の実施回数等 鉄道運転事故による乗客の死亡者数等</p>

(8)	自動車運送事業者に対する監査体制の強化 (平成14年度)	2023国交22015500				行政事業レビューシート参照	-	自動車運送事業者に対する監査実施件数 ①事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数 ②事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数
(9)	自動車整備業における人手不足対策の推進 (令和元年度)	2023国交22015600				行政事業レビューシート参照	-	自動車整備業における生産性向上に資する優良事例の横展開を通じて自動車整備業界全体の生産性向上に取り組む 整備要員1人当たり年間整備売上高を14,300(千円)まで引き上げる
(10)	旅客自動車分野におけるテロ対策の強化 (令和元年度)	2023国交22015700				行政事業レビューシート参照	-	旅客自動車分野に対するテロ対策実証実験の実施 旅客自動車分野に対するテロの発生件数
(11)	IAEA評価ミッション受検のための経費 (令和5年度)	2023国交22015800				行政事業レビューシート参照	-	IAEA評価ミッション受検に向けた検討会等を開催 放射性物質の陸上輸送時における事故・テロ等の発生件数ゼロを維持
(12)	自動車保安対策 (昭和41年度)	2023国交22015900				行政事業レビューシート参照	-	整備管理者に適切な自動車の保守管理を行える知識を習得させる。 令和7年までに事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数を225人以下まで減少させる。 令和7年までに事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数を16,500件以下まで減少させる。 事業用自動車による飲酒運転に係る道路交通法違反取締件数0件を継続する。 令和4年までに事業用自動車による整備不良起因の死亡事故件数0件を維持する。
(13)	貨物自動車運送秩序改善等対策(昭和52年度)	2023国交22016000				行政事業レビューシート参照	-	過積載防止対策連絡会議等実施回数 貨物自動車運送事業者の過積載防止違反の行政処分件数
(14)	海上輸送の安全性向上のための総合対策(平成21年度)	2023国交省22016100				行政事業レビューシート参照	-	国際会議における新基準、指針等の決議数 我が国周辺で発生する商船(旅客船、貨物船及びタンカー)の海難隻数。ただし、本邦に寄港しない外国船舶によるものを除く。
(15)	資格制度及び監査等による航行安全確保に必要な経費(平成21年度)	2023国交省22016200				行政事業レビューシート参照	-	海技試験の実施件数、船員行政QMS監査の実施件数 我が国周辺で発生する商船の海難隻数
(16)	小型船舶利用適正化に向けた総合対策(平成15年度)	2023国交省22016300				行政事業レビューシート参照	46	海難事故の減少等を目的とし、マリーナ、港等において、多くの小型船舶所有者に対して適正に船舶検査を受検するようバトロール指導及び周知啓発の実施回数 小型船舶(プレジャーボート、漁船、遊漁船)の事故隻数
(17)	船舶の安全確保、海洋汚染の防止等に必要な経費(平成21年度)	2023国交省22016400				行政事業レビューシート参照	-	船舶検査等(測度を含む)を実施した延べ件数 我が国周辺で発生する商船(旅客船、貨物船及びタンカー)の海難隻数。ただし、本邦に寄港しない外国船舶によるものを除く。
(18)	ポートステートコントロールの実施に必要な経費(平成21年度)	2023国交省22016500				行政事業レビューシート参照	-	PSCを実施した延べ隻数 我が国周辺で発生する商船(旅客船、貨物船及びタンカー)の海難隻数。ただし、本邦に寄港しない外国船舶によるものを除く。
(19)	国際海事機関(IMO)分担金(昭和32年度)	2023国交省22016600				行政事業レビューシート参照	-	参加した総会、理事会、委員会及び小委員会の件数 IMOの幹部職員数(D1以上)に占める日本人幹部職員員の割合 【計算式】(日本人幹部数)÷(D1以上幹部数)×100

(20)	北大西洋流水監視分担金(平成21年度)	2023国交省 22016700				行政事業レビューシート参照	-	米国より、係る情報の提供を受け、氷山海域を通航した日本籍船の全船艘量(米国の集計)。(通航実績及び請求は2年後に通知される) 米国より、係る情報の提供を受け、氷山海域を通航した日本籍船の海難隻数。
(21)	空港等維持運営(空港)(昭和27年度)	2023国交22016800				行政事業レビューシート参照	-	①年間着陸回数(国管理空港の維持管理・運営を適切に行い、安全に航空機を離発着させる) ②年間管制取扱機数(航空保安無線施設及び航空路施設の維持・運営を適切に行い、安全に航空機を運航させる) ①(短期)制限区域内において、地上での作業又は地上の施設若しくは物件に起因する人の死傷、又は航空機が損傷した事態の発生件数 ①(中期)空港分野に関連する又は関連するおそれのある重大インシデント発生件数①(短期)交通管制分野に関連する又は関連するおそれのある重大インシデント発生件数 ①(長期)国管理空港の維持管理・運営に起因した航空機事故件数 ②(短期)交通管制分野に関連する又は関連するおそれのある重大インシデント発生件数 ②(長期)航空保安無線施設及び航空路施設等の維持管理・運営に起因した航空機事故発生件数
(22)	ハイジャック・テロ対策(昭和48年度)	2023国交22016900				行政事業レビューシート参照	-	国から費用分担・補助を受け、ハイジャック・テロ防止対策を実施する空港等数(国管理空港) 国から補助を受け、ハイジャック・テロ防止対策を実施する空港等数(国管理空港以外) 航空機に対するハイジャック・テロの発生件数0件を目標とする。昨年度も成果実績は0件を達成している。
(23)	空港等維持運営(航空気象)(昭和53年度)	2023国交22017000				行政事業レビューシート参照	-	気象観測施設の維持管理・運営を行う空港数:75空港 空港の気象に関する観測通報数:608,116回 空港及び空域の気象に関する予報・警報等の発表数: 294,038回 空港及び空域の気象に関する解説回数:69,402回 航空用気象資料の提供枚数:1,275,144枚 空港の予報通報の信頼性:99.7% 空港の観測通報の信頼性:99.7%
(24)	航空輸送安全対策(昭和27年度)	2023国交22017100				行政事業レビューシート参照	45	・国内主要航空会社に対する立入検査 ・外国航空機に対する立入検査(ランブインスペクション) ・機長・査察操縦士に対する認定審査・定期審査 ・航空身体検査医等に対する立入検査 ・定期便を運航する本邦航空運送事業者に係る航空事故発生率を成果指標とする。 ・航空運送事業許可及び/又は航空機使用事業許可を受けている事業者(定期便を運航する事業者を含まず)に係る航空事故発生率を成果指標とする。
(25)	航空従事者の技能証明試験(昭和27年度)	2023国交22017200				行政事業レビューシート参照	-	行政事業レビューシート参照
(26)	航空機・次世代航空モビリティに対する確実な安全性審査・実用化の促進(平成21年度)	2023国交22017300				行政事業レビューシート参照	-	行政事業レビューシート参照
(27)	国際民間航空機関分担金・拠出金(昭和28年度)	2023国交22017400				行政事業レビューシート参照	-	理事会・常設委員会参加数 ICAOにおける意見反映に資するため、ICAOから示されている日本に望まれる職員数を達成。 ICAOにおける意見反映に資するため、我が国の分担率から算出した幹部職員数を達成
(28)	独立行政法人航空大学校運営費交付金(平成13年度)	2023国交22017500				行政事業レビューシート参照	-	1年間の学生訓練時間数 短期:学生の事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の資格取得率:91%以上 長期:過去5年以内に卒業生を採用した航空会社に対するアンケートについて、80%以上の肯定的な評価を得る。

(29) 操縦士・整備士・製造技術者の養成・確保対策(平成27年度)	2023国交22017600					行政事業レビューシート参照	-	行政事業レビューシート参照
								行政事業レビューシート参照 ・主要航空会社への航空機操縦士の年間新規供給数
(30) 公共交通等安全対策に必要な経費(平成20年度)	2023国交22017700					行政事業レビューシート参照	45.46	行政事業レビューシート参照
施策の予算額・執行額		147,686 (147,686)	200,362 (160,468)	179,259	157,909	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考								